

衆議院議員総選挙

・最高裁判所裁判官国民審査

投票日時
10月31日

午前7時から午後8時まで

投票できる人

住所要件

令和3年7月18日までに転入届を提出し、住民台帳に登録され、引き続き投票日まで下條村に住所のある方

年齢要件

平成15年11月1日以前に生まれた方

当日都合の悪い人は、期日前投票を！

次のような理由で当日都合の悪い方は、期日前投票ができます。

- 仕事 ●用事 ●旅行 ●冠婚葬祭 ●妊娠中で歩きにくい人
- 病気ケガで歩けないときなど

●期日前投票期間

10月20日(水)～10月30日(土) (毎日午前8時30分～午後8時)

●場 所 下條村老人福祉センター(村民センター)

●持 物 入場券(未着でも紛失してもできます)

選挙に関するお問い合わせは、下條村選挙管理委員会までお気軽にどうぞ。
TEL.0260(27)2311

下條村選挙管理委員会・下條村明るい選挙推進協議会



自分たちの将来は
自分たちの一票で
つくるんだ！

身の回りが
もっと暮らしやすく
なったらいいな！



18選挙権年齢が
歳以上に。



【選挙】新型コロナウイルス感染症対策について

投票所内での感染予防のための対策に取り組みますので、投票所に来られる皆様におかれましても、ご理解・ご協力をお願いいたします。

選挙管理委員会が行う感染症対策

- ・投票管理者、立会人及び事務従事者のマスク着用、咳エチケットの徹底及びこまめな手洗いを実施します。
- ・定期的に投票所の換気を行います。
- ・記載台や鉛筆等を定期的に消毒します。
- ・投票所は余裕をもったレイアウトとします。



有権者の皆様をお願いする感染症対策

- ・マスクの着用を含む咳エチケット、来場前後の手洗いに協力ください。
- ・投票所入口にアルコール消毒液を設置しますので、ご利用ください。
- ・鉛筆又はシャープペンシルの持ち込みを可とします(HBよりも濃いもの)。
- ・周りのかたとの距離を保つようにお願いします。

